

V-2 都道府県による観光政策

平成28年度で特に成果があったのは「国際観光の振興」
平成29年度も「国際観光の振興」が重点分野
観光振興に関する条例を制定している都道府県は7割程度、
総合計画を策定しているのは8割以上
観光部署の財源（予算）や人員は増加したものの、
厳しい状況が続く

当財団では14年度より、観光庁の協力のもと、大学、民間シンクタンクの参画による「都道府県・政令指定都市観光政策アンケート調査検討委員会」を立ち上げ、都道府県及び政令指定都市における観光の位置づけや施策、事業内容など、観光政策の“質的な現状”の分析を行う調査「都道府県及び政令指定都市の観光政策に関するアンケート調査」を実施している。

17年度については、枠組みの一部を変更して行った。「都道府県・市町村観光政策検討委員会」のもと、都道府県については従来通り「都道府県」の観光政策に関するアンケート調査を実施し、市町村については政令指定都市以外も視野に入れた「市町村」の観光政策に関するアンケート調査を実施した。

ここでは、「都道府県」の観光政策に関するアンケート調査について、「平成28年度の観光政策、重点施策」「平成29年度の観光政策、重点施策」「観光振興における課題」など調査結果の一部を紹介する。

※本稿では、17年8月末までに回答のあった44都道府県について、集計を行っている。

※記載されているデータは速報ベース（精査前）のものであり、今後の精査次第で最終結果が異なってくる可能性がある。

(1) 平成28年度の観光政策、重点施策について

●特に成果のあった分野（図V-2-1）

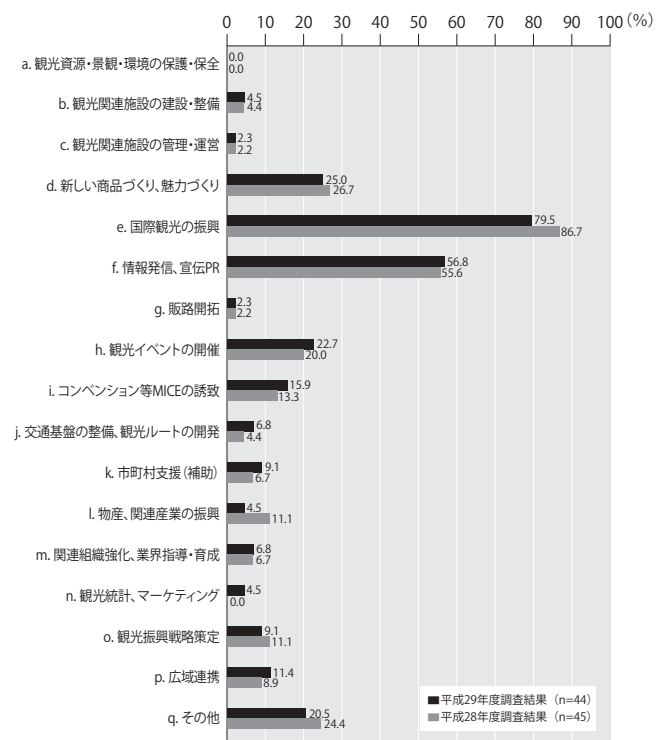
特に成果のあった分野としては、「e.国際観光の振興」（79.5%）が最も多く、次いで「f.情報発信・宣伝PR」（56.8%）、「d.新しい商品づくり、魅力づくり」（25.0%）となっている。

平成28年度調査の結果（平成27年度に特に成果のあった分野）と比較すると、ほぼ同様の傾向がみられるものの、「e.国際観光の振興」の比率は縮小した。

●国際観光振興（インバウンド）の具体的成果（図V-2-2）

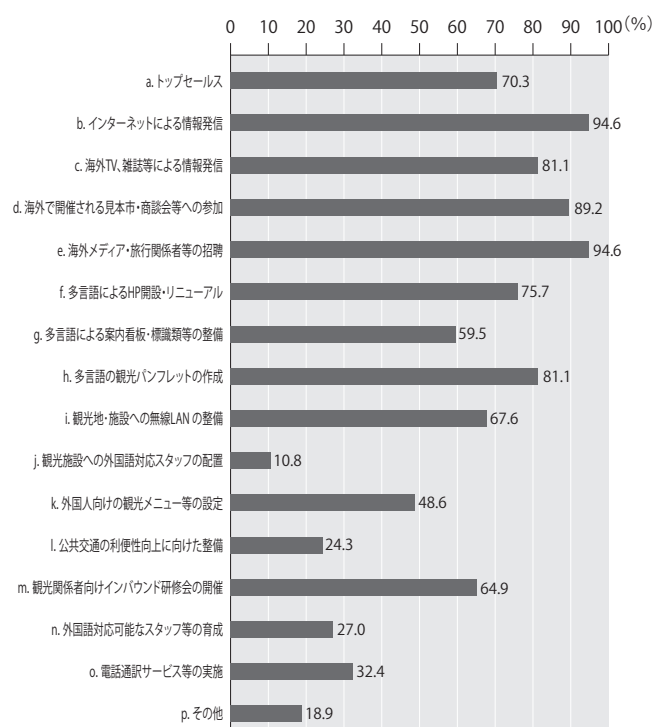
特に成果のあった分野（図V-2-1）において、「e.国際観光の振興」と回答した都道府県に対しその内容を聞いたところ、「b.インターネットによる情報発信」及び「e.海外メディア・旅行関係者等の招聘」がいずれも94.6%で最多となった。次いで、「d.海外で開催される見本市・商談会等への参加」（89.2%）、「c.海外TV、雑誌等による情報発信」「h.多言語の観光パンフレットの作成」（いずれも81.1%）となっており、主に情報発信において成果が表われている。

図V-2-1 特に成果のあった分野（複数回答）



出所：都道府県・市町村観光政策検討委員会（事務局：（公財）日本交通公社）

図V-2-2 国際観光の振興における具体的成果（複数回答、n=37）

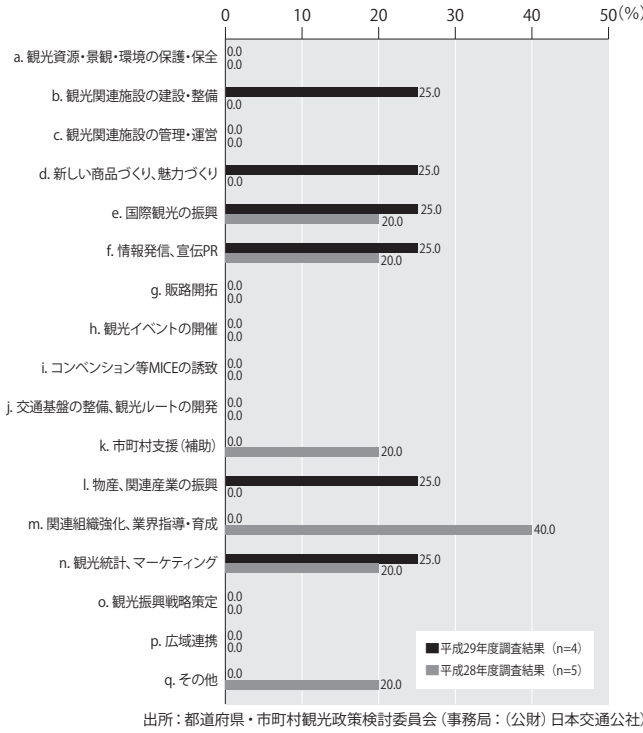


出所：都道府県・市町村観光政策検討委員会（事務局：（公財）日本交通公社）

●成果の得られなかった分野 (図V-2-3)

該当する都道府県が少ないなかで、「b.観光関連施設の建設・整備」「d.新しい商品づくり、魅力づくり」「e.国際観光の振興」「f.情報発信、宣伝PR」「l.物産、関連産業の振興」「n.観光統計、マーケティング」(いずれも25.0%)が挙げられている。

図V-2-3 成果の得られなかった分野 (複数回答)



(2) 平成29年度の観光政策、重点施策について

●特に重点的に取り組む分野 (図V-2-4)

「e. 国際観光の振興」(95.5%)が最も多く、次いで「f. 情報発信、宣伝PR」(77.3%)、「d. 新しい商品づくり、魅力づくり」(63.6%)となっている。

平成28年度調査の結果(平成28年度に特に重点的に取り組む分野)と比較すると、ほぼ同様の傾向がみられるなか、「e.国際観光の振興」をはじめとする上位3分野の比率はいずれも拡大するなど、これらの分野に一層集中的に取り組む様子がうかがえる。

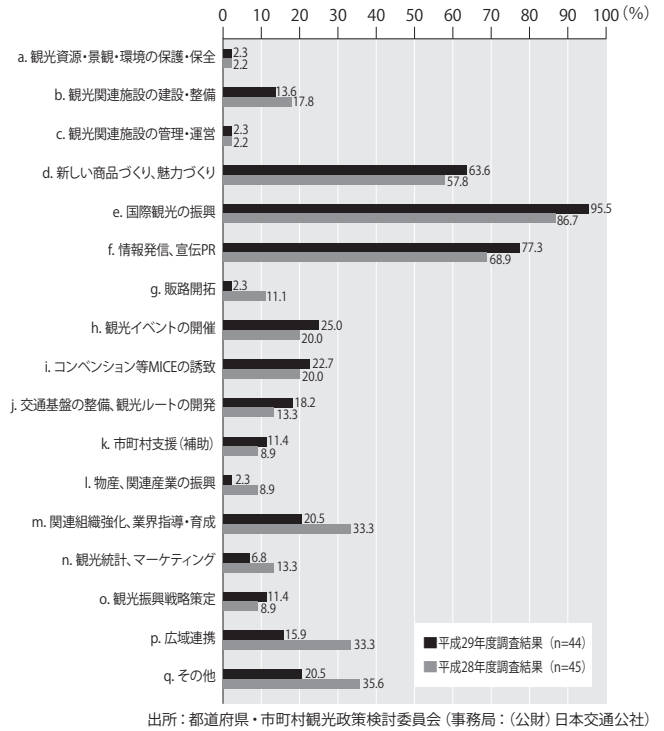
●国際観光の振興を目的に平成29年度に実施する予定の事業 (図V-2-5)

特に重点的に取り組む分野(図V-2-4)において、「e.国際観光の振興」と回答した都道府県に対しその事業内容を聞いたところ、「b.インターネットによる情報発信」が2年度連続で100%となり、次いで「d. 海外で開催される見本市・商談会等への参加」「e.海外メディア・旅行関係者等の招聘」(いずれも95.5%)となっている。

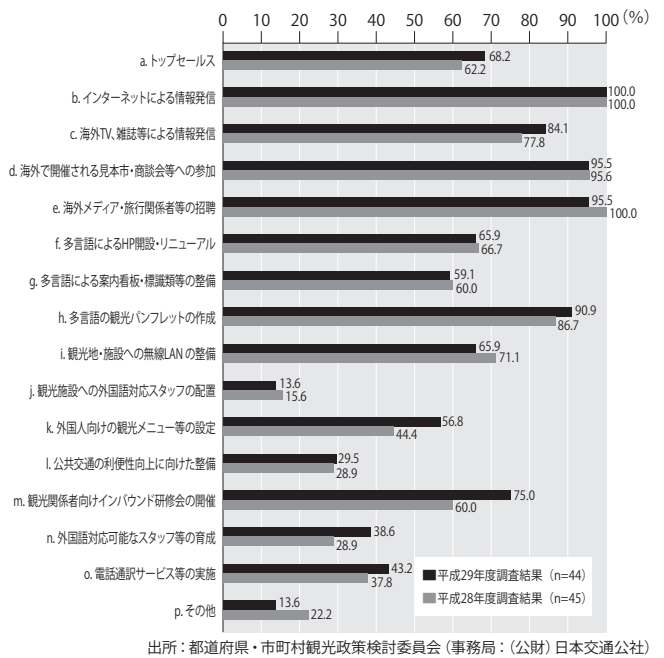
平成28年度調査の結果(平成28年度に実施する予定のインバウンド事業)と比較すると、ほぼ同様の傾向がみられ、

インターネットや雑誌・パンフレット、見本市・商談会等を通じての情報発信や招聘事業を中心とする施策が計画されている。

図V-2-4 平成29年度に特に重点的に取り組む分野 (複数回答)



図V-2-5 平成29年度に実施する予定のインバウンド事業 (複数回答)



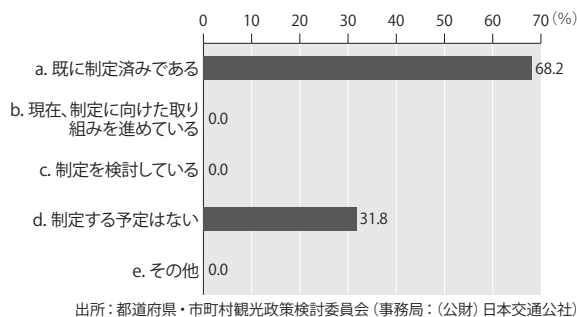
(3) 観光振興に関する条例・計画等の整備状況について

●条例の制定状況 (図V-2-6)

「a.既に制定済みである」が68.2%、「d.制定する予定はない」が31.8%となっており、約3割の都道府県が制定しておらず、そのうえ制定に向けた取り組みも行っていない。

なお、制定に際して工夫した点や特徴的な点を聞いたところ、「県民の総意による(パブリックコメントなど)」「議員提案による条例」「行政や観光関係者等により構成される会議体にて議論」「観光資源の維持保全に配慮した持続可能な観光の視点による」「日本版DMOの考え方を導入」などが挙げられている。

図V-2-6 条例の制定状況 (単数回答、n=44)

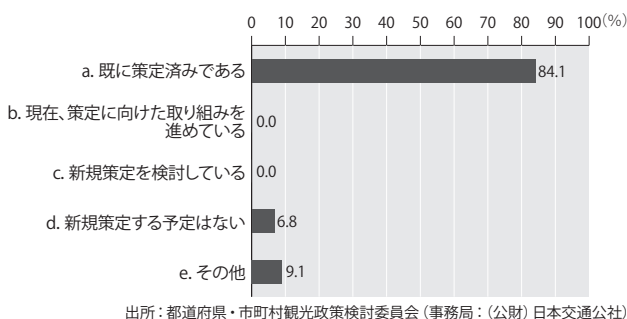


●総合的な計画の策定状況 (図V-2-7)

「a.既に策定済みである」が84.1%、「d.新規策定する予定はない」が6.8%となっており、多くの都道府県が策定している。「e.その他」としては、県の総合計画や産業振興計画の中で観光振興に触れているというものであり、観光分野に特化した計画・ビジョンにはなっていない。

なお、工夫した点や特徴的な点として、「条例に基づき策定」「県民の声を反映(パブリックコメント、タウンミーティングなど)」「幅広い分野の関係者が集まって策定」「観光事業者へのアンケート調査を実施」「延べ宿泊者数などの数値目標を設定」「東日本大震災からの復興を目指した基本方針を設定」「計画にあたり、ビッグデータを活用した観光動向調査を実施」「具体的な事業については、観光のみならず他部局所管の事業を盛り込んでおり、個別目標や施策の進捗状況に関して毎年度検証・見直しを行うとともに、議会への報告・意見聴取を行い、結果の概要を公表することとしている」などが挙げられている。

図V-2-7 総合的な計画の策定状況 (単数回答、n=44)

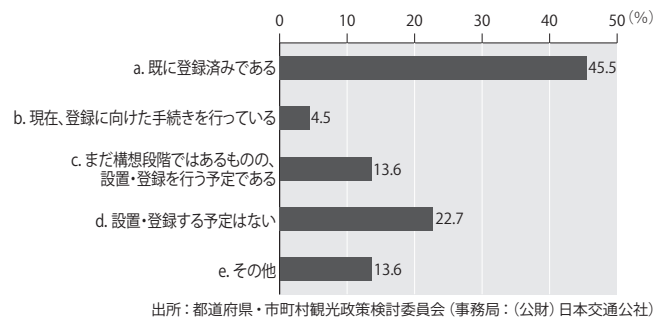


(4) 都道府県主導のDMO候補法人の設置の有無及び財源について

●DMO候補法人の設置の有無 (図V-2-8)

「a.既に登録済みである」が45.5%で最も多く、「b.現在、登録に向けた手続きを行っている」「c.まだ構想段階ではあるものの、設置・登録を行う予定である」を含めた設置の動きがある都道府県は6割以上となっている。その一方で、「d.設置・登録する予定はない」は2割以上にのぼる。なお、「e.その他」としては、「団体(観光物産協会等)が主体的に登録」「是非を含めて検討中」などが挙げられている。

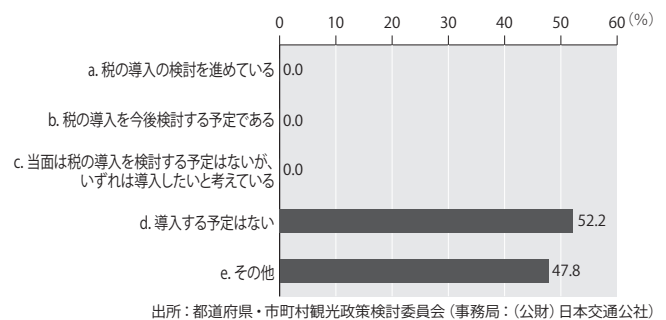
図V-2-8 DMO候補法人の設置の有無 (単数回答、n=44)



●DMO候補法人の財源(税の導入の検討) (図V-2-9)

「d.導入する予定はない」が52.2%と半数以上を占め、導入を検討している都道府県は現時点ではみられない。「e.その他」としては、「未定」「今後検討していく」「税に限らず安定的な財源を検討中」「今後、全国の状況を踏まえて検討する予定」などが挙げられている。

図V-2-9 DMO候補法人の財源 (単数回答、n=23)

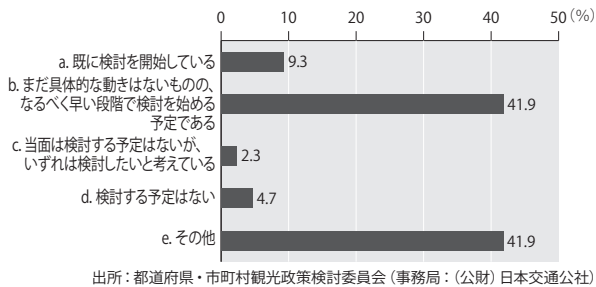


(5) 民泊対応について

●「住宅宿泊事業法(民泊新法)」に基づく条例制定の検討の有無(図V-2-10)

「b.まだ具体的な動きはないものの、なるべく早い段階で検討を始める予定である」が41.9%で、「a.既に検討を開始している」「c.当面は検討する予定はないが、いずれは検討したいと考えている」と合わせると、半数以上の都道府県が何らかの検討を行っている様子がうかがえる。「e.その他」としては、「担当部署や関係部局と検討中」「未定」「あり方を検討中」「国や他の都道府県の動向を注視しつつ検討」「所管部局の決定後に検討予定」などが挙げられている。

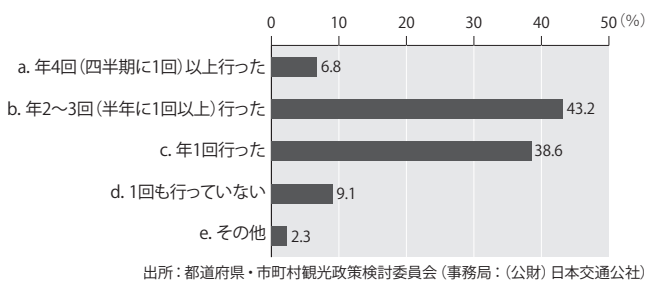
図V-2-10 民泊新法に基づく条例制定の検討の有無(単数回答、n=43)



(6) 市町村との連携状況について

●観光をテーマとする市町村との会合の開催状況(図V-2-11)
「b.年2~3回(半年に1回以上)行った」が43.2%と最も多く、次いで「c.年1回行った」が38.6%となっている。頻繁に会合を行っているところは限られており、逆に1回も行っていない都道府県も存在する。

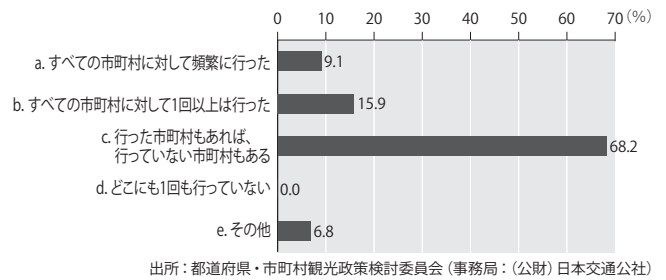
図V-2-11 観光をテーマとする市町村との会合の開催状況(単数回答、n=44)



●市町村への訪問及び意見交換開催の有無(図V-2-12)

「c.行った市町村もあれば、行っていない市町村もある」が68.2%と過半数であり、全ての市町村を訪れた都道府県は限られている。

図V-2-12 市町村への訪問及び意見交換開催の有無(単数回答、n=44)



●都道府県と市町村が連携して取り組んだ施策

連携施策としては、観光地づくりや誘客促進(プロモーション)、マーケティング、イベントなどが多いなかで、各種実証実験の実施やDMO設立への支援、ワーキンググループの立ち上げによる本格的な議論など、実践的な部分での連携を行ったところもある。

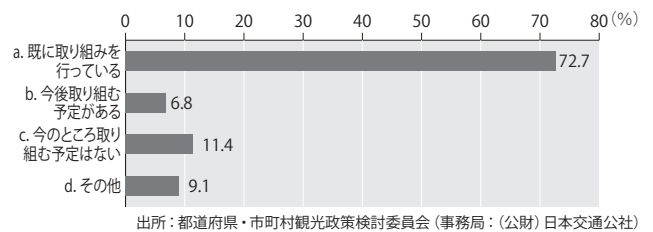
(7) 「明日の日本を支える観光ビジョン」への取り組みについて

●取り組みの実施状況及び内容(図V-2-13)

「a.既に取り組みを行っている」が72.7%となっている。取り組み内容や目標・成果等を見ると、「外国人観光客数」「フリーWi-Fi等の整備」「多言語化」「満喫プロジェクトの推進」「DMOの形成・育成」「広域周遊ルートの整備」などの具体策(主にインバウンド対応)の実施や、「次期基本計画への反映」など今後の計画づくりへの取り組みなどが挙げられている。

なお、「d.その他」としては、「国のビジョンを踏まえつつ、県独自の方針により取り組んでいる」「各種施策の参考にしている」などの意見が挙げられている。

図V-2-13 「明日の日本を支える観光ビジョン」への取り組み状況(単数回答、n=44)

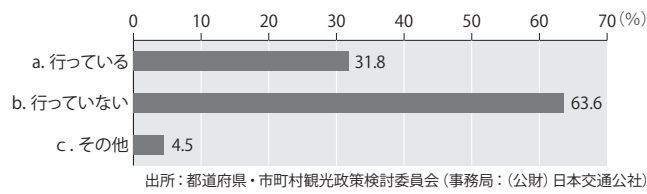


(8) 2020東京オリンピック・パラリンピックへの対応について

●関連事業の予算(観光関連部署)への計上の有無及び具体的内容(図V-2-14)

「b.行っていない」が63.6%と過半数を占めており、予算計上・実践している都道府県は3割程度にとどまっている。具体的内容を見ると、「外国人旅行者誘致・誘客推進事業」「事前キャンプ等の誘致」「文化プログラムを用いた観光事業」「PR事業」「各種整備事業」「外国人観光客受入環境整備のための研修事業」「首都圏における情報発信拠点の開設」「航空便の補助」など多岐にわたる。

図V-2-14 「2020東京オリンピック・パラリンピック」関連事業の予算計上の有無 (単数回答、n=44)



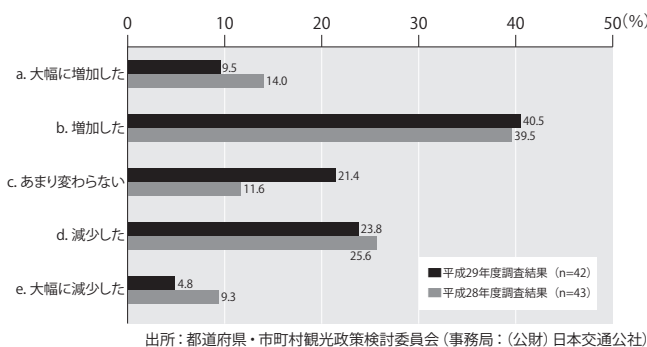
(9) 観光行政における財源と人員について

●平成28年度に対する平成29年度の観光部署の予算 (図V-2-15)

観光部署の予算については、「b.増加した」が40.5%、「a.大幅に増加した」が9.5%となり、半数の都道府県で増加傾向がみられる。「d.減少した」もしくは「e.大幅に減少した」と回答した都道府県は、合わせて28.6%だった。

平成28年度調査の結果 (平成28年度の観光部署の予算) と比較すると、「a.大幅に増加した」「b.増加した」の比率の合計は微減となったものの、「d.減少した」「e.大幅に減少した」の比率の合計が大幅に減少しているため、全体的には平成28年度よりも上向きであると捉えられる。

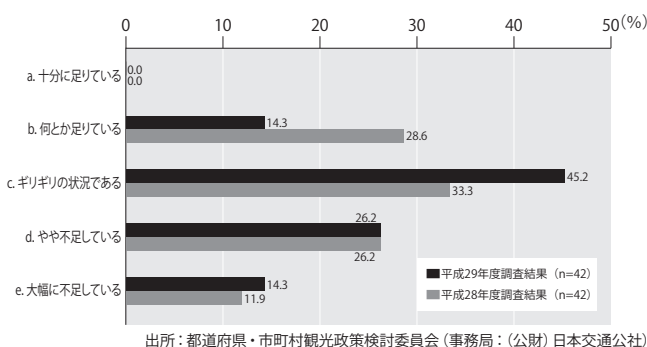
図V-2-15 平成29年度の観光部署の予算 (単数回答)



●観光政策実施のための財源の状況 (図V-2-16)

財源の状況については、「c.ギリギリの状況である」が45.2%で最も多く、次いで「d.やや不足している」(26.2%)、「b.何とか足りている」「e.大幅に不足している」(いずれも14.3%)となっている。

図V-2-16 観光政策実施のための財源の状況 (単数回答)



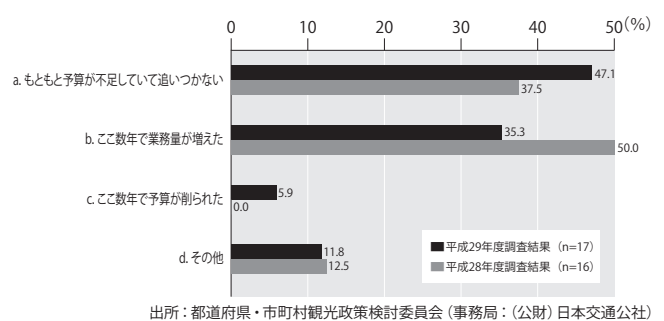
平成28年度調査の結果 (平成28年度の観光政策実施のための財源の状況) と比較すると、「b.何とか足りている」が大幅に減少し、「c.ギリギリの状況である」が大幅に伸びている。「e.大幅に不足している」も増加しており、平成28年度よりも状況が厳しくなっている様子がうかがえる。

●観光政策を実施するうえでの財源不足の要因 (図V-2-17)

財源不足の要因については、「a.もともと予算が不足して追いつかない」が47.1%で最も多く、次いで「b.ここ数年で業務量が増えた」(35.3%)となっている。

平成28年度調査の結果 (平成28年度の観光政策を実施するうえでの財源不足の要因) と比較すると、「a.もともと予算が不足して追いつかない」と「b.ここ数年で業務量が増えた」の順序が入れ替わっている。要因を厳密に検証するのは難しく、双方の要因が交錯している様子がうかがえる。

図V-2-17 観光政策を実施するうえでの財源不足の要因 (単数回答)

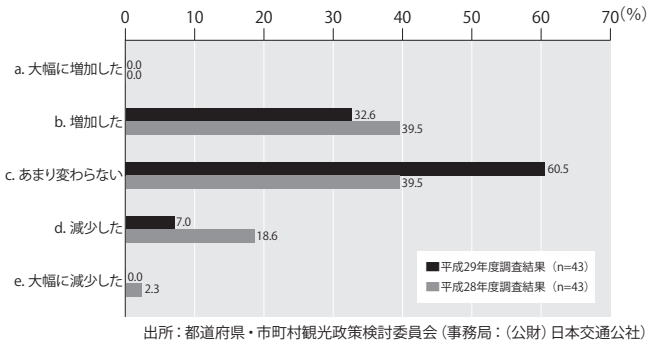


●平成28年度に対する平成29年度の観光部署の職員数 (図V-2-18)

観光部署の職員数については、「c.あまり変わらない」が60.5%で最も多く、次いで「b.増加した」(32.6%)、「d.減少した」(7.0%)となっている。「増加」が「減少」を大幅に上回っている。

平成28年度調査の結果 (平成28年度の観光部署の職員数) と比較すると、「b.増加した」は微減となったものの、「d.減少した」が大幅に減少したため、全体的には観光部署の職員数の増加が一層進んだと捉えられる。

図V-2-18 観光部署の職員数(単数回答)

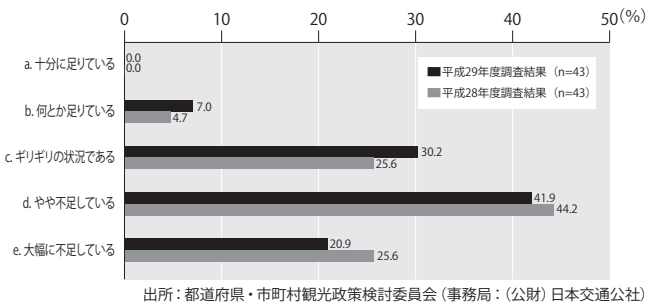


●観光政策を実施するうえでの職員数の状況(図V-2-19)

職員数の状況について、「d.やや不足している」(41.9%)が最も多く、次いで「c.ギリギリの状況である」(30.2%)、「e.大幅に不足している」(20.9%)となっている。

平成28年度調査の結果(平成28年度の観光政策を実施するうえでの職員数の状況)と比較すると、「d.やや不足している」「e.大幅に不足している」はいずれも減少している。このため、28年度に比べるとやや改善傾向がみられるが、それでも不足感は否めない。

図V-2-19 観光政策実施のための職員数の状況(単数回答)

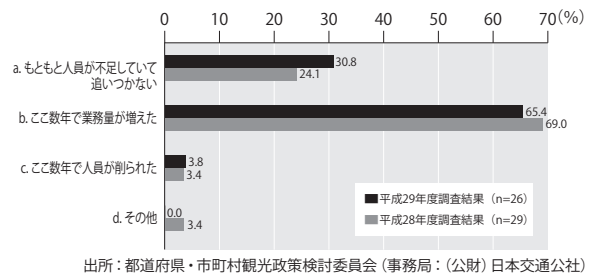


●観光政策を実施するうえでの職員数不足の要因(図V-2-20)

職員数不足の要因について、「b.ここ数年で業務量が増えた」(65.4%)が最も多く、次いで「a.もともと人員が不足していて追いつかない」(30.8%)、「c.ここ数年で人員が削られた」(3.8%)となっている。

平成28年度調査の結果(平成28年度の観光政策を実施するうえでの職員数不足の要因)と比較すると、ほぼ同様の傾向がみられ、業務量の増加やもともと的人员不足の双方が業務の推進に影響を及ぼしている様子が見える。

図V-2-20 観光政策を実施するうえでの職員数不足の要因(単数回答)



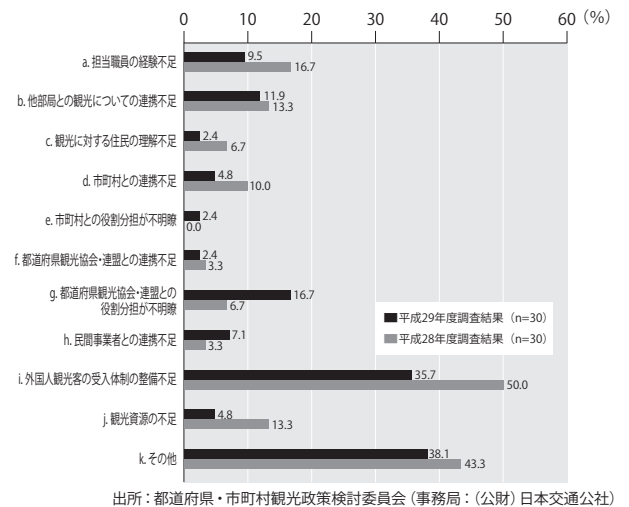
(10) 観光振興における課題(図V-2-21)

「k.その他」を除くと、「i.外国人観光客の受入体制の整備不足」が35.7%で最も多く、次いで「g.都道府県観光協会・連盟との役割分担が不明瞭」(16.7%)、「b.他部局との観光についての連携不足」(11.9%)となっている。「k.その他」(38.1%)としては、「観光客の平準化」「東日本大震災からの復興」「人材育成」「民間事業者の投資」「精度の高い観光統計データ」「長期雇用や人材育成」「一次・二次交通の整備」「国との連携」「観光消費額の向上」「観光地の知名度向上」などが挙げられており、課題が多方面にわたっている様子が見える。

平成28年度調査の結果(平成28年度の観光振興における課題)と比較すると、「i.外国人観光客の受入体制の整備不足」「b.他部局との観光についての連携不足」「a.担当職員の経験不足」等の比率が減少する一方で、「g.都道府県観光協会・連盟との役割分担が不明瞭」「h.民間事業者との連携不足」等は比率が伸びており、外部組織との役割分担の明瞭化や連携強化が求められている。

(牧野博明)

図V-2-21 観光振興における課題(複数回答)



表V-2-1 平成28年度に特に成果のあった分野（「国際観光の振興」についてはその内容）

都道府県名	平成28年度に特に成果のあった分野																	平成28年度に特に成果のあった「国際観光の振興」の内容																							
	a. 観光資源・景観・環境の保護・保全	b. 観光関連施設の建設・整備	c. 観光関連施設の管理・運営	d. 新しい商品づくり、魅力づくり	e. 国際観光の振興	f. 情報発信、宣伝PR（IT投資を含む）	g. 販路開拓	h. 観光イベントの開催	i. コンベンション等MICEの誘致	j. 交通基盤の整備、観光ルートの開発	k. 市町村支援（補助）	l. 物産、関連産業の振興	m. 関連組織強化、業界指導・育成	n. 観光統計（入込統計、経済効果測定等）、マーケティング	o. 観光振興戦略策定	p. 広域連携	q. その他	a. トップセールス	b. インターネットによる情報発信	c. 海外TV、雑誌等による情報発信	d. 海外で開催される見本市・商談会等への参加	e. 海外メディア・旅行関係者等の招聘	f. 多言語によるHP開設・リニューアル	g. 多言語による案内看板・標識類等の整備	h. 多言語の観光パンフレットの作成	i. 観光地・施設への無線LANの整備	j. 観光施設への外国語対応スタッフの配置	k. 外国人向けの観光メニュー（商品）等の設定	l. 公共交通の利便性向上に向けた整備	m. 観光関係者向けインバウンド研修会の開催	n. 観光地・観光施設等における外国語対応可能なスタッフ等の育成	o. 電話通訳サービス等の実施	p. その他								
北海道				●	●					●						●	●		●	●	●	●		●	●		●	●	●		●	●		●							
青森県					●	●										●		●	●	●	●	●	●		●	●		●								●					
岩手県					●	●										●		●	●	●	●	●	●		●	●		●								●					
宮城県					●	●		●										●	●	●	●	●	●		●	●		●									●				
秋田県					●	●											●	●	●	●	●	●	●		●	●		●									●				
山形県				●	●			●										●	●	●	●	●	●		●	●		●									●				
福島県																																									
茨城県																																									
栃木県					●	●																●	●	●	●	●												●			
群馬県					●	●																																			
埼玉県				●	●	●																●	●	●	●	●												●			
千葉県					●		●																																	●	
東京都					●	●				●																														●	
神奈川県					●			●		●																															
新潟県					●	●								●																									●		
富山県					●	●			●																															●	
石川県					●	●		●																																●	
福井県					●	●																																		●	
山梨県					●	●																			●														●		
長野県					●	●		●																																●	
岐阜県					●	●																																		●	
静岡県			●	●	●																																				
愛知県				●	●																																				
三重県					●	●		●																																●	
滋賀県				●	●								●												●	●													●		
京都府					●	●			●				●																											●	
大阪府					●	●																																		●	
兵庫県					●	●								●																										●	
奈良県		●			●	●																																		●	
和歌山県				●	●												●																							●	
鳥取県					●	●																																		●	
島根県					●	●																																		●	
岡山県					●	●																																		●	
広島県					●	●		●			●																													●	
山口県				●	●	●																																		●	
徳島県					●	●		●	●																															●	
香川県					●	●		●	●																															●	
愛媛県					●	●		●	●																															●	
高知県		●			●	●		●	●																															●	
福岡県				●	●	●							●																												
佐賀県					●	●																																			●
長崎県					●	●																																		●	
熊本県					●	●			●																															●	
大分県					●	●			●																															●	
宮崎県					●	●			●					●																										●	
鹿児島県				●	●				●																															●	
沖縄県				●	●				●																															●	
合計	0	2	1	11	35	23	1	10	6	4	3	1	4	2	4	5	9	26	35	30	33	35	28	22	30	25	4	18	9	24	10	12	7								

第V編

観光政策

出所：都道府県・市町村観光政策検討委員会（事務局：（公財）日本交通公社）

